

アーチルニュース ちえなっぷ

発行元：仙台市発達相談支援センター 〒981-3133 住所：仙台市泉区泉中央2丁目24-1
 TEL: 022-375-0110 FAX: 022-375-0142 e-mail: archl@luck.ocn.ne.jp
http://moc.istu.jp/n_town/hattatsu/index.html

放課後や休日を充実させていくために

アーチルがスタートして3年目を迎えた5号となります。今回は、「放課後ケア」をとりあげました。学校は、「ゆとり」の中で「生きる力」を育むことをめざす（第15期中央教育審議会）とし、これを実現するために2002年から完全週5日制（1年のうち約45%が休日）となっていますが、障害児や保護者の「ゆとり」はどうなっているのでしょうか。放課後の過ごし方や放課後ケアの実態について、保護者・放課後ケアの実施団体・放課後ケア支援等事業を担当する障害企画課に取材をさせていただきましたので、その声をお届けしながら地域で暮らすことについて考えてみたいと思います。

現在、仙台市では「放課後ケア支援等事業」（1999年開始）の補助を受けて9つの団体が放課後と長期休暇期間に「放課後ケア」を実施しています。この事業は、「放課後や休日を、遊びや行事を通していろいろな人と関わり触れ合わせたい」「家庭以外にも安心してゆったり過ごせる場がほしい」等の親の要望を受けて制度化されたものです。

太白区で放課後ケアを実施している「ぱるけ」と「ひまわり会」のお話を、この5月に実施したアーチルの職員研修会で伺いましたので紹介いたします。

まず、2002年から放課後ケア事業を実施している谷津尚美さんのお話です。谷津さんは、2001年に養護学校の児童生徒を対象として放課後の過ごし方について調査した結果、子どもたちが家で一人で過ごすことが多いことがわかり、友達と一緒に楽しく活き活きと放課後を過ごせる場「アフタースクールぱるけ」を開設しました。現在の悩みは運営費を市の補助金と親の負担で賄うために送迎や利用料が親の負担増となっていることです。こうした課題を一緒に考えていこうと、他の放課後ケア実施団体に呼びかけ「放課後ケアネットワーク仙台」を作り、情報交換のための定例会を実施しており、この秋には障害児の地域での生活をともに考える研修会等の開催を予定されています。

次に、ひまわり会で中心に活動されてきた高橋誠さんのお話です。ひまわり会は1994年に発足し、特殊学級の後援会をつくり障害児者への理解の輪を学校から地域へ広げたいと地域の方々、教員、小、中高生等が集う活動の中で地域の保健・福祉ネットに発展させてきています。ひまわり会は、放課後ケア事業が制度化された1999年より補助を受け、障害児をもつ保護者に、夏休みに一息ついてもらおうと障害を持つ子どもたちと楽しく過ごすイベント「ひまわりアドベンチャー」の開催や、地域の約3,000戸に配布する会報発行等の地域活動を行ってきました。今後も映画の上映会や老人ホームとの交流、作業所の運営等の活動を通して「親が子どもをたくせる地域づくり」をしていきたいと考えられています。

充実した時を過ごすためのメニューがなければ、「ゆとり」のための放課後や休日は、障害児にも家族にとっても生活リズムをくずしてしまう以外のなものでもなくなってしまいます。「放課後ケア」は、放課後や休日を充実させていくための余暇活動支援、家族支援のためのサービスの選択肢の一つです。今後、気軽に利用できるレスパイトやショートスティ等の地域生活支援サービスがさらに充実していくとともに、学校でも個別の教育支援計画に基づいて余暇支援プログラムが実践される等、地域にも、学校にも、子どもたちや保護者が選択できる豊富なメニューが準備されていく必要があると考えます。

所長 末永 カツ子



放課後ケア事業者からの声

コスモスクラブ

代表 佐藤智香子さん

学校と地域とのネットワークを作りたい！

障害児の親は子どもの対応に毎日気が抜けません。家庭のように安心して放課後を過ごす場所があれば、親の気持ちも楽になるはずです。また、障害児の親であっても、就労の願いがあります。それを実現するために「コスマスクラブ」を作りました。親が元気になり結束力も強まりました。

現在「コスマスクラブ」は、小学生と中・高校生とに分かれ、鶴ヶ谷地区で活動中です。二つに分かれ、子どもたちのニーズに合わせた活動が提供できるようになり、中・高の方々がすいぶんと落ち着きました。登録者数は30名を超ますが、1日の受入れは各5名程度です。

送迎サービスが十分ではないので、利用したくてもできない人がいることや、職員の雇用・給与のことは大きな悩みです。利用者は男性が多いので、男性職員がほしいですし、送迎サービスも向上させたいですね。

来年、小学生は、小学校の敷地で運営が出来るよう学校や地域の方々と学習会をしています。学校や地域との連携をしっかりし、よりよい活動を展開していきたいです。

ぱるけ

代表 谷津尚美さん

楽しくて、安心で、ホッとできる場所にしたい！

今年の5月に開所したばかりです。西中田の「ぱるけ」は、住宅地の真ん中ですが地域の方のご理解を得、順調なスタートとなりました。

「ぱるけ」には、22名の方が登録していただいているが、日々受け入れは5名です。今後、地域の方との交流や、ジュニア（中高生対象）ボランティア養成講座を始め、一般の方のボランティア研修会や外国人ボランティアの受け入れなどを積極的に行いたいと考えています。長期休業ケアも行います。ケアのプログラムにはプール利用もあります。

現在、「ぱるけ」への問い合わせや利用希望の見学者は多いのですが、実際の利用には結びつかない状況があります。その理由として「料金が高い」「5時までの利用では不十分」などがあげられます。「収入によって利用料がかわるような形にならないか」や「スタッフの活動時間をせめて一日5時間にできる費用が確保できないか」など利用しやすい状況作りに向けて取り組んでいます。

楽しくて、安心で、ホッとできる「ぱるけ」にしたいと職員一同日々がんばっています。

放課後ケア事業担当からの声

障害企画課

量・質ともに充実させていくことが課題！

「障害児放課後ケアは、障害児及びその家族にとって欠くことの出来ない基本的な権利である」という視点を大切にしながら、今後も事業拡充を図ります。当面の課題は、「実施箇所数をどう増やしていくか」「提供するケアの質をどう向上させていくか」ということで、場所についてはこれまでのような借家借り上げの他に児童館への併設や学校の敷地・空き教室の活用等、他部局とも協力して確保していかたいと考えています。質の向上については、アーチルの協力を得て指導員の研修に力を入れたいと思います。一方で、既存の児童館・学童保育での障害児受け入れワーク拡充や学校のクラブ活動の充実など、選択できるメニューの豊富化についても関係機関に投げかけています。

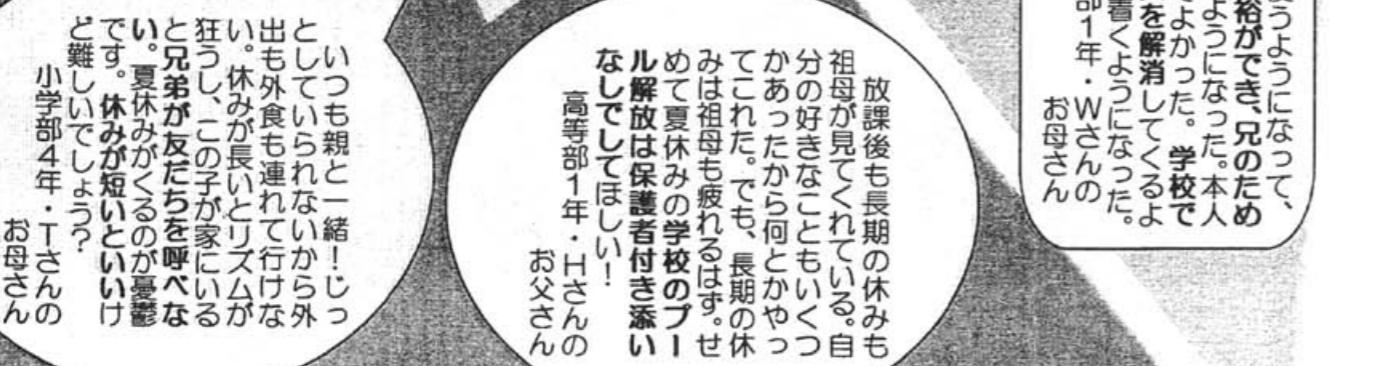
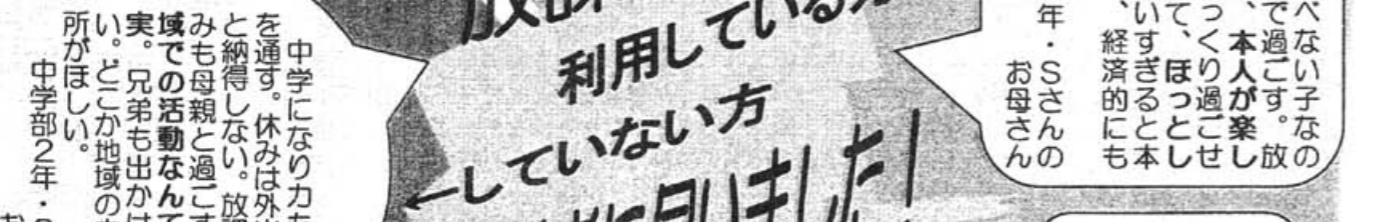
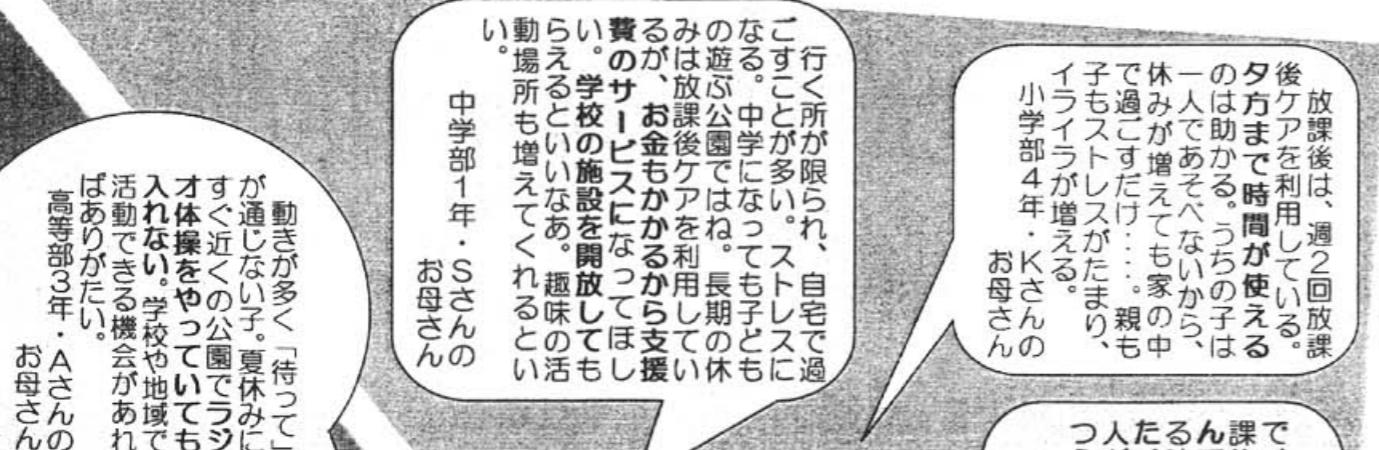
事業所マップ

- ①コスマスクラブ（鶴ヶ谷）
- ②ピーターパン（長命ヶ丘）
- ③せんだんの杜 中山2丁目の家 中山5丁目の家（中山）
- ④おりーふ（五橋）
- ⑤アフタースクールぱるけ（西中田）
- ⑥えぼっく（若林）
- ⑦アクティブ（福室）
- ⑧つばめっこ（青葉区等）
- ⑨ひまわり会（四郎丸）

「障害があっても充実した放課後や休日を過ごしたい」という本人・保護者の願いは切実です。こうした願いを実現するために始まった放課後ケア事業ですが、登録者数は約200人です（平成16年7月現在、8つの事業所の登録者数の合計）。市教委によると、仙台市の特殊学級及び盲・ろう・養護学校在籍数は約1,500人であり、この数から考えると、放課後や休日を家庭で過ごさざるを得ない本人・家族が多いという現状です。また、放課後ケアを利用したくても「最寄の地域にない」「利用料が高い」「時間が合わない」などの課題も大きいようです。学校における余暇活動支援の実践としては、個別教育計画に基づく養護学校（ボウリングやお助けブックを活用した余暇指導等）や知的障害学級（プールの使い方、楽しみ方の指導等）によるものが報告されています。仙台市の学校でもいろいろな余暇指導の実践がなされておりますが、保護者と地域との連携の中で実現していくことも今後の課題になるかと思います。こうした課題を解決するためには、今後、放課後ケア事業の拡充が図られていくことはもちろんですが、「学校で過ごす以外の時間にいかに人ととの出会いや関係をひろげていくか、障害児と家族をどう支えていくか」という観点から、学校はもちろん、地域や関係機関がこの問題を真剣に考え直してみる必要があるように感じます。

考え方！ 充実した放課後・休日

障害のある子どもたちは、そのほとんどが放課後や休日を学校や地域で過ごせず、早く家に帰り家族とともに過ごしています。保護者にまかされがちな放課後や休日の過ごし方は大きな課題です。今回の特集では、保護者や「放課後ケア」に取り組んでいる事業所からの声を伺い、学齢期の充実した放課後や休日のあり方を考えてみました。



かけはし

「アーチル」とは「アーチ (arch : 橋)」と「パル (pal : 仲間)」とをかけたもので、センターが障害者と市民の「架け橋」になるようにとの願いを込め、市民公募によってつけていただいた愛称です。このコーナー「かけはし」は、読者の皆さんとアーチルが双方向で情報交換できるよう、皆さんや職員からのメッセージなどを掲載していきたいと思います。



「発達障害研修」効果の声から!

今年度アーチルでは、発達障害の理解と対応を深めていくために、3つの「アーチル療育セミナー」「基礎講座」「特別講座」の発達障害研修を実施しています。「アーチル療育セミナー」は市民に発達障害の理解をよりいっそう広げていくために、「基礎講座」は初めて障害を持った人と関わる仕事についていた施設職員が基本的な知識や支援の考え方を学べるために、そして「特別講座」はさらにパワーアップを図るためにそれぞれ企画いたしました。

7月に実施した研修会の参加者からは、「基本的なことを広く知ることができてよかったです」(第1回基礎講座参加者)、「家族との関わりを振り返る機会となった」(第2回基礎講座参加者)、「対応方法を具体的に学ぶことができた」(第1回特別講座参加者)といった声が聞かれました。また、「現場ですぐ活かせる様な実践的な研修会をしてほしい」「保護者参加型で、具体的な対応方法を教えてほしい」「参加者同士のグループワークを取り入れてほしい」「事例を取り上げ、パネルディスカッション形式で現場での取り組みを話し合いたい」といったご意見もいただきました。参加した皆様からのご意見も参考にしながら、さらに内容を充実させていきたいと考えています。

【7月に実施した研修会】

- 第1回基礎講座(7月21日、テーマ:「発達障害とは」、講師:嘱託医師今公弥ほか、参加者数263名)
- 第2回基礎講座(7月23日、テーマ:「発達障害児・者の家族支援のあり方」、講師:東北大学理事官井邦明氏、参加者数160名)
- 第1回特別講座(7月31日、テーマ:「対応が難しい自閉症児・者への支援を考える~応用行動分析的アプローチ~」、講師:西南学院大学教授野口幸弘氏、参加者数232名)

楽しくからだを動かして!

～健康増進事業を開始～

運動不足等による肥満や生活習慣病等は成人期の大きな問題になっていますが、それは発達障害のある人も同じです。そこでアーチルと障害者更生相談所では、共催事業として、成人施設の利用者の方を対象に健康増進事業をはじめました。この事業は健康な身体づくり・肥満改善・リフレッシュを目的に、健康増進センターの機能を利用し、専門スタッフが運動プログラムを作成し、週1回、6か月間(入所施設は2か月間)継続して行ないます。終了後は施設活動のメニューにつなげていくようなことも予定しています。参加者からは、「身体を動かして気持ちがいい」「エアロビクスは楽しい」などの声も聞かれていますし、協力を頂いた施設からは、「もっと多くの利用者を参加対象にしてほしい」等の声が届いています。

アーチルホットライン

ホットラインを開設しています。
発達について心配のある本人または家族の方はご利用ください。

TEL:022(375)0217

編集後記

毎日暑い日が続いている。この暑さに、アーチルの庭のひまわりも少々バテ気味のよう…。皆さんはいかがでしょうか。

さて、今年度の特集は「地域生活支援」をテーマにお届けしています。今回特集したように、放課後や休日に安心して楽しく過ごせる場所が地域の中に少しでも広がっていくよう、アーチルも学校も地域も、皆で真剣に考えていかなければ…とつくづく感じます。次号は乳幼児期の地域生活支援についての特集を予定しています。